



SAUNA

9月/182号

発行所 社団法人日本サウナ協会総務部会
東京 03(5275)1541(直)
FAX 03(5275)1543
〒542 東京都千代田区六番町1
(番町1番館ビル2F)

平成
4年度

来月(10月)中旬に全国事務局長会議!

委員会(委員長坂本理事)で
さくらに内容をつめ、来年「3
月7日サウナ健康の日」を中
心に全国サウナ祭を実施する
方向で、大きく一步踏み出
た。



第11回全国サウナ祭の企画案を検討

来年3月7日サウナ健康の日を中心に展開予定で準備進める

「公衆浴場の管理要領」改正される(4面)

ブロック・支部の活動……2面 「敬老の日」お年寄りをお店にご招待……3面
話題の「ユアシスくまもと」……6面 間違ったサウナ利用……7面

国際サウナ会議の日本開催(今年五月)を契機に、もっと広くサウナのことを認識してもらおうと企画されたアサヒグラフ別冊『からだにやさしいサウナ・ライフ』が九月二十七日から、全国一斉に発売された。定価千六百円。

(社)日本サウナ協会ではこの別冊を会員・賛助会員に各二冊ずつ無料配布する。また、協会PR用などに当てるほか、官庁・大使館、健康関連団体、同業者組合、保健所・衛生局などの関係先に贈呈する。

編集内容は、

I トップカラー フィンランドサウナ紀行
II 医学におけるサウナの効用
①心臓リハビリテーション
②サウナに関する医学的研究
III トレンーニングとサウナ研究
阿岸 祐幸 鄭 忠和 芳賀 倭光
IV 正しいサウナの入り方
エステ D E サウナ フリッヂエ博士
V クアハウス体験レポート
X 番 正憲、ヤクルト選手
別府・鉄輪温泉(蒸湯)
風呂)/愛媛・桜井(石風呂)
み風呂)/京都・八瀬(釜
宿舎、競馬騎手宿舎、フ
インランド大使公邸、絵
画に見る入浴シーン、映
画のサウナ名場面集
XI 資料編
サウナマイスター制度、全
国サウナマップ、日本サウ
ナ協会中野会長メッセージ
シア

アサヒグラフ別冊『からだにやさしいサウナ・ライフ』

会員に無料配布・関係先に贈呈

第七回理事会は日生・日比谷ビル(星和会館、東京都千代田区有楽町一)のAV会議室で、午後二時から同五時すぎまで開かれた。

中野会長が開会の挨拶で、「協会の前途は厳しいものがあります。会員増強など懸念のかべきを何としても、破らねばなりません」と述べた。

まず報告事項から始まり、事務局から①サウナ営業施設実調査、②資格制度、③政令都市の水道料金、④公衆浴場管理要項の改正(4面)、⑤暴・盗・スティッカーニーの新デザイン、⑥東北協会の経過、⑦国際会議共通入浴券の処分、⑧アサヒグラフの編集内容——などの報告と説明が行われた。

続いて米田副会長が議長を努め、議題の審議に入り、次のように承認された。

1 平成4年度全国通常総会の開催

来年六月十一日(木)静岡県熱海市のホテルで開催(予定)。当日は総会の前に、著名人による講演会を、また、総会後に懇親会を開く。翌日は観光、ゴルフなど。ホスト協会の東京都支部に日程、行事内容、開催場所などを一任する。

開催は来月、十月中旬に一泊二日。滋賀県志賀町の和邏(わに)俱楽部になる予定。

3 第11回全国サウナ祭の開催

企画会社三社から提出された企画案について、それこれから説明を聞き検討を行った結果、最適の一社案を選び、

長会議を滋賀県志賀町の和邏俱楽部で開催する。平成4年度全国通常総会を、来年六月十一日(木)、静岡県熱海市で開催(予定)する。——などが承認された。

2 全国事務局長会議の開催

各ブロック、支部の事務局長に出席いただき、情報交換のほか意見、提案などを伺い、協会の運営・活動に反映させる。また、見学会も行う。法人になつて初の実務者による全国会議になる。

4 協会PRパンフレットの作成
事務局から原案が示され、それによって進行する。
5 今後の総会、理事会の開催予定
次のように決められた。

6 トレーナー研修会の修了証書の交付

新研修体制が整うままで、当

分の間、従来の修了証書を踏襲する。

7 会員登録の実施

会員登録の実施

8 会員登録の実施

会員登録の実施

9 会員登録の実施

会員登録の実施

10 会員登録の実施

会員登録の実施

11 会員登録の実施

会員登録の実施

12 会員登録の実施

会員登録の実施

13 会員登録の実施

会員登録の実施

14 会員登録の実施

会員登録の実施

15 会員登録の実施

会員登録の実施

16 会員登録の実施

会員登録の実施

17 会員登録の実施

会員登録の実施

18 会員登録の実施

会員登録の実施

19 会員登録の実施

会員登録の実施

20 会員登録の実施

会員登録の実施

21 会員登録の実施

会員登録の実施

22 会員登録の実施

会員登録の実施

23 会員登録の実施

会員登録の実施

24 会員登録の実施

会員登録の実施

25 会員登録の実施

会員登録の実施

26 会員登録の実施

会員登録の実施

27 会員登録の実施

会員登録の実施

28 会員登録の実施

会員登録の実施

29 会員登録の実施

会員登録の実施

30 会員登録の実施

会員登録の実施

31 会員登録の実施

会員登録の実施

32 会員登録の実施

会員登録の実施

33 会員登録の実施

会員登録の実施

34 会員登録の実施

会員登録の実施

35 会員登録の実施

会員登録の実施

36 会員登録の実施

会員登録の実施

37 会員登録の実施

会員登録の実施

38 会員登録の実施

会員登録の実施

39 会員登録の実施

会員登録の実施

40 会員登録の実施

会員登録の実施

41 会員登録の実施

会員登録の実施

42 会員登録の実施

会員登録の実施

43 会員登録の実施

会員登録の実施

44 会員登録の実施

会員登録の実施

45 会員登録の実施

会員登録の実施

46 会員登録の実施

会員登録の実施

47 会員登録の実施

会員登録の実施

48 会員登録の実施

会員登録の実施

49 会員登録の実施

会員登録の実施

50 会員登録の実施

会員登録の実施

51 会員登録の実施

会員登録の実施

52 会員登録の実施

会員登録の実施

53 会員登録の実施

会員登録の実施

54 会員登録の実施

会員登録の実施

55 会員登録の実施

会員登録の実施

56 会員登録の実施

会員登録の実施

57 会員登録の実施

会員登録の実施

58 会員登録の実施

会員登録の実施

59 会員登録の実施

会員登録の実施

60 会員登録の実施

会員登録の実施

61 会員登録の実施

会員登録の実施

62 会員登録の実施

会員登録の実施

63 会員登録の実施

会員登録の実施

64 会員登録の実施

会員登録の実施

65 会員登録の実施

会員登録の実施

66 会員登録の実施

会員登録の実施

67 会員登録の実施

会員登録の実施

68 会員登録の実施

会員登録の実施

69 会員登録の実施

会員登録の実施

70 会

盗・暴ご用心の新ステッカーできる



10月1日から1枚60円でおわけします。事務局へご注文ください。寸法はタテ22.5×ヨコ10cm。

「敬老の日」お年寄りをお店にご招待



お出迎え。お元気ですか…



カラオケ大会に拍手、声援が飛び

九月十五日「敬老の日」を控えた九日、ニュージャパン観光（本社・大阪市中央区道頓堀二）のサウナトレーナーさんたちが、大阪府吹田市古江台六院（大阪府吹田市古江台六）のお年寄りをお店に招待した。その日のお出迎えの光景である。

ゆつくりとお風呂に入つてもらい、からだをほぐしてあげる。トレーナーさんたちの自發的なご奉仕である。去年は同院を訪問、今年はお店へ

二時十五分から歓迎式典が開かれた。中野憲一社長のあいさつにつづいて、中地和代さんがトレーナーを代表して歓迎のことばを述べた。これに弘済院の上野隆敏院長がお礼のことばを述べ、西尾大阪市長の感謝状が中野社長に授与された。

式典が終わり、おじいちゃんがトレーナーに説明され、記念品プレゼント、お返しなどがあり、その後はカラオケ大会で盛り上がった。その模様を大阪テレビが取材した。

午後三時、中野佳則副社長

の閉会の辞でしめくくり、来年

の再会を約束して、おじいちゃん、おばあちゃんたちは笑顔で帰途についた。

(関西支部 松本事務局長)



感謝状を受ける中野社長



お風呂でからだを洗う



心身ともにリラックス



サウナの御繁栄は ゆったりムードから

リクライニングチェア(油圧式)
サイドテーブル
仮眠ベッド(油圧式)



〈サウナ用〉
ガウン、パンツ
バスタオル、フェースタオル
(名入れ織込み)
タオルケット、毛布
サウナ室マット



〈カプセル用〉
マット、マクラ、パッド
毛布、シーツ、毛布カバー
ピロケース、ガウン
バスタオル、フェースタオル



K.K. ジャクリーン商事
〒130 東京都墨田区緑1-2-13 ☎ 03-3635-1321

一協会指定

“日本サウナ協会特選石鹼”

日本工業規格“JIS”合格品で品質保証

規格並包装

重量(個) 製造時135g (標準重量125g)

包装形態 150個ダンボール詰

石鹼の型色 日本サウナ協会マーク刻印入 色、白

※類似品が出回っておりますのでご注意ください。

清潔なお肌に
さわやかさが香る



株式会社クロバーコーポレーション

本社 大阪市東成区神路2-1-4 TEL (06) 981-7037
東京営業所 東京都墨田区緑4-16-9 TEL (03) 3634-3511
(第2柏ビル内)

「公衆浴場の管理要領」改正される —サウナ営業施設も順守を—

改正の
ポイント

生基準である「公衆浴場における衛生等管理要領」(以下「要領」という)が改正され、

去る八月十五日付で厚生省生
活衛生局長名で、各都道府県
(政令市、特別区)に通知され
ました。

この振興指針では、一般公衆浴場が、近年の自家風呂の普及(昭和六十三年九一・二%)などから利用者が年々減つて、毎年転業廃業が増え、施設数が減っていますが、最近のレジャー・ブームや健康志向から、一般公衆浴場以外の温泉や、健康ランドでは利用者が増えていることからも、浴場に対する利用希望は依然として高いものがあります。

しかししながら、自家風呂を持たない人に対して入浴の機会を提供するとともに、自家風呂のある人に対しても健康的維持増進に役立ち、心身のリ

促しているものと思われます。また、屋外に浴槽を設ける場合の規定を新たに設けたのは、いわゆる露天風呂などの出現への対応についての規定を加えたものと思われます。

改正前の「要領」で、おおむね四二度を標準とすること、おおむね四二度を標準とすること。改正で、浴槽水は適温に保つこと。としておりま

す。改正前、浴槽水の温度は、おおむね四二度を標準とすること。改正で、浴槽水は適温に保つこと。としておりま

す。フレッシュを促す「ゆとり感覚」を与え、さらに地域住民のふれ合いの場として、情報サービスを提供すること等、多様化等へ積極的に取り組むことで、付加価値性の高い業務への移行を図り、経営の合理化を進め一般公衆浴場の振

興を計画的に進める必要があるとしています。このような近年の公衆浴場の動向を背景に、今回の「要領」の改正がなされたのです。次に、改正の主な点を記しますと、

1、サウナ室(サウナ設備)と屋外浴槽について一般公衆浴場に規定したこと。

2、脱衣室、洗い場、浴槽内面積の縮小

3、浴槽水温度の改正

脱衣室、洗い場、浴槽内面積の縮小

化が進んでいることなどから今回の縮小につながるものと思われます。

次に、サウナ施設と「要領」の関係ですが、「要領」の適用範囲で、「他の公衆浴場」としてサウナ施設が分類表現されています。

「要領」で、「他の公衆浴場」については、「一般公衆浴場」は、適用対象として明文化はしていないが、「一般公衆浴場」を標準として適用することとしており、他の公衆浴場は、適用対象として明文化はしていないが、「一般公衆浴場」を標準として適用することとしており、サウナ施設は改正の「要領」を順守することになります。

なお、「要領」の改正を合

わせて、検討されている「公

衆浴場における水質等に関する基準」(水質基準)につきま

しては、追って改正が予定さ

れております。

利用者の要求の多様化に対応

今までの「要領」は、昭和六十二年三月に通知され、実施されてきたものです。今回施設設備の向上であるとか、新しい営業形態が出てきはじめたことから、これらの公衆

利用者の人達の要求の多様化に対応した、それぞれの店の施設設備の向上であるとか、新しい営業形態が出てきはじめたことから、これらの公衆

浴場に対する衛生管理上の指導を行うのに、新形態の施設設備とか、入浴サービスの提供に対して、衛生管理を行

うのに支障のない範囲で多様化を認めながら、衛生水準の維持、確保を図るために、従来の「要領」で定められていても必要な見直しを行つ

るものに必要な見直しを行つ

る前に、改正に至る経過として昨年八月に厚生大臣から指示された浴場業の振興指針が

規定されていたのを、「一般公衆浴場」の入浴設備として規定していますが、これは先に述べた振興指針の「一般公衆浴場が今後、多様化について積極的に取り組むとして、サウナ室(設備)を設けることを

以上の大改正のほか、用語の定義で、保養・休憩入浴施設、スポーツ施設付帯入浴施設と並記して、サウナ施設

I、目的

この要領は、公衆浴場における施設、設備、水質等の衛生的管理、従業者の健康管理、その他入浴者の衛生及び風紀に必要な措置により、公衆浴場における衛生等の向上及び確保を図ることを目的とする。

II、適用の範囲及び用語の定義

第1 この要領は、公衆浴場及び浴場業を営む者について適用する。

第2 この要領において用いる用語は、次のとおり定義する。

1 「一般公衆浴場」とは、

温湯等を使用し、同時に多数人を入れ浴させるもの。

2 「温泉」とは、温泉の

源泉をいい、以下に分類される。

(1) 温湯等を使用し、同時に

多数人を入れ浴させるもの。

(2) 温湯等を使用し、同時に

多数人を入れ浴させるもの。

(3) 温湯等を使用し、同時に

多数人を入れ浴させるもの。

(4) 蒸気、熱気等を使用し、同時に多数人を入れ浴させるもの。

(5) 蒸気、熱気等を使用し、個室を設けるもの。

(6) 脱衣室

3 下足場

4 洗濯機

5 洗濯機

6 洗濯機

7 洗濯機

8 洗濯機

9 洗濯機

10 洗濯機

11 洗濯機

12 洗濯機

13 洗濯機

14 洗濯機

15 洗濯機

16 洗濯機

17 洗濯機

18 洗濯機

19 洗濯機

20 洗濯機

21 洗濯機

22 洗濯機

23 洗濯機

24 洗濯機

25 洗濯機

26 洗濯機

27 洗濯機

28 洗濯機

29 洗濯機

30 洗濯機

31 洗濯機

32 洗濯機

33 洗濯機

34 洗濯機

35 洗濯機

36 洗濯機

37 洗濯機

38 洗濯機

39 洗濯機

40 洗濯機

41 洗濯機

42 洗濯機

43 洗濯機

44 洗濯機

45 洗濯機

46 洗濯機

47 洗濯機

48 洗濯機

49 洗濯機

50 洗濯機

51 洗濯機

52 洗濯機

53 洗濯機

54 洗濯機

55 洗濯機

56 洗濯機

57 洗濯機

58 洗濯機

59 洗濯機

60 洗濯機

61 洗濯機

62 洗濯機

63 洗濯機

64 洗濯機

65 洗濯機

66 洗濯機

67 洗濯機

68 洗濯機

69 洗濯機

70 洗濯機

71 洗濯機

72 洗濯機

73 洗濯機

74 洗濯機

75 洗濯機

76 洗濯機

77 洗濯機

78 洗濯機

79 洗濯機

80 洗濯機

81 洗濯機

82 洗濯機

83 洗濯機

84 洗濯機

85 洗濯機

86 洗濯機

87 洗濯機

88 洗濯機

89 洗濯機

90 洗濯機

91 洗濯機

92 洗濯機

93 洗濯機

94 洗濯機

95 洗濯機

96 洗濯機

97 洗濯機

98 洗濯機

99 洗濯機

100 洗濯機

101 洗濯機

102 洗濯機

103 洗濯機

104 洗濯機

105 洗濯機

106 洗濯機

107 洗濯機

108 洗濯機

109 洗濯機

110 洗濯機

111 洗濯機

112 洗濯機

113 洗濯機

114 洗濯機

115 洗濯機

116 洗濯機

117 洗濯機

118 洗濯機

119 洗濯機

120 洗濯機

121 洗濯機

122 洗濯機

(6) 洗い場には、入浴利用者数に応じた十分な数の給水(湯)栓、洗い桶及び腰掛を備えること。
なお、給水(湯)栓は、男女それぞれの入浴利用者数に応じ、次により算出される面積の係数

$$1.5 \times \text{通路等に要する面積} \times \text{係数}$$

(注) 20: 洗い場使用時間(分)

(5) 洗い場の面積は、男女それぞれの入浴利用者数に応じて、次により算出される面積以上であること。
が望ましい。

(4) 浴室の天井は、適当な勾配を設ける等して、水滴が落下しないようにすること。また、浴室には湯気抜き、換気扇等を設けること。

(3) 浴室の床面は、流し湯が停滞しないよう適当な勾配(おおむね一〇〇分の一・五以上)を設け、かつ、隙間がなく、清掃が容易に行える構造であること。

(2) 浴室の床面、周壁(床面から1m以上)及び浴槽は、耐水性の材料を用いること。

(1) 男女を区別し、その境界には隔壁を設け、相互に、かつ、屋外から見通しができない構造であること。

<表-1>

場所	清掃及び消毒
脱衣室内の人が直接接觸するところ(床、壁、脱衣箱、体重計等)	毎日清掃 1月に1回以上清毒
浴室内外の人が直接接觸するところ(床、壁、浴槽、洗いおけ、腰掛け、シャワー用カーテン等)	毎日清掃 1月に1回以上消毒
浴室の排水口	適宜清掃し、汚水を適切に排水する
空気調和装置(フィルター等)、換気扇	適宜清掃
飲用水を供給する受水槽、高置水槽	1年に1回以上清掃(注)
その他の給水、給湯設備	必要に応じて清掃、消毒
便所	毎日清掃し、防臭に努める 1月に1回以上消毒
排水設備(排水溝、排水管、汚水まみれ、温水器(排湯熱交換器)等)	適宜清掃し、防臭に努め、常に流通を良好に保ち、1月に1回以上消毒
その他の設備(娯楽室、マッサージ室、アスレチック室等)	毎日清掃 6月に1回以上消毒
施設の周囲	毎日清掃

(注) 脱衣槽の清掃は「中央管理方式の空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」(昭和57年11月16日厚生省告示第194号)の第2に準じて行うこととし、専門の業者に行わせることが望ましい。

<表-2>

場所	点検回数
脱衣室、浴室、便所、排水設備	1月に1回以上
その他の設備	6月に1回以上

(1) 男女それぞれの脱衣室は、男女を区別し、床面、内壁及び天井は、耐熱性の材料を用いて築造するこ

(2) 浴槽には、入浴者が容易に見える位置に温度計を備えること。

(3) 浴槽には、入浴者の容量以上に使用済みのカミソリ等を廃棄するための容器を設けること。

(4) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(5) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(6) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(7) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(8) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(9) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(10) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(11) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(12) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(13) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(14) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(15) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(16) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(17) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(18) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(19) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(20) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(21) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(22) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(23) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(24) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(25) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(26) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(27) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(28) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(29) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(30) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(31) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(32) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(33) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(34) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(35) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(36) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(37) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(38) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(39) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(40) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(41) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(42) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(43) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(44) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(45) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(46) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(47) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(48) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(49) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(50) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(51) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(52) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(53) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(54) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(55) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(56) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(57) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(58) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(59) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(60) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(61) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(62) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(63) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(64) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(65) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(66) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(67) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(68) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(69) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(70) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(71) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(72) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(73) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(74) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(75) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(76) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(77) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(78) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(79) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(80) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(81) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(82) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(83) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(84) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(85) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(86) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(87) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(88) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(89) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(90) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(91) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(92) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(93) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(94) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(95) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(96) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(97) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(98) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(99) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(100) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(101) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(102) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(103) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(104) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(105) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(106) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(107) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(108) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(109) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(110) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(111) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(112) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(113) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(114) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(115) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(116) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(117) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(118) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(119) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(120) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(121) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(122) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(123) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。

(124) 浴槽には、入浴者の容量以上の高さを有すること。



▲ユアシスくまもとの外観



打たせ湯のある露天風呂



▲広々としたサウナ室



檜風呂



▲AVリクリニング。お好みのテレビのチャンネルを自分で選んで聞く。90席ある

同社のテクニカルセンターの敷地を生かして、健康レジャー時代の大きなニーズに応える。もうすこし具体的に説明すると、同九州支社が、もとからなかのにぎわいをみせている。もうすこし具具体的に説明すると、同九州支社が、もと

ことし四月にオープンしたばかりの「ユアシスくまもと」(熊本市御領町梨本)は、あらかじめNTTが新規事業の一環として計画した、新しいアミューズメント・リゾートで、な

かなかのにぎわいをみせてい

る。

もうすこし具具体的に説明

すると、同九州支社が、もと

かなかのにぎわいをみせてい

る。

間違つたサウナ利用



オーストリアサウナ協会会長 ルートヴィッヒ・プロコプ

- ① 疲労してサウナに入る。
- ② 落ち着かない心理状態であるいは満腹状態でサウナに入る。
- ③ サウナ室滞在時間が極度に短い。
- ④ 大汗をかきながら二十分以上サウナ室に居る。
- ⑤ サウナ室に一定時がまんして留まろうとする。

- ⑥ 多量の、またはひんぱんの水掛け。
- ⑦ どうしても最上段ベンチに座りたがる。
- ⑧ サウナ室に長い間立つている。
- ⑨ サウナ室で傷病の自己治療をする。
- ⑩ 他人のサウナ慣習を無条件にまねる。

- ⑪ 血栓症。
- ⑫ 下敷(タオル)なしに木のベンチに座る。
- ⑬ 汗の拭き取りにヘラや汗搔き器を使う。
- ⑭ 基だしい皮膚病のままサウナに入る。
- ⑮ こういう間違いは、サウナ室を汚し、木材に真菌類を繁殖させるだけではなく、他のサウナ利用者の健康を阻害する。

- ⑯ 心筋梗塞の急性炎症。
- ⑰ さわやかな風呂場。
- ⑱ さわやかな風呂場。
- ⑲ さわやかな風呂場。
- ⑳ さわやかな風呂場。

- ㉑ さわやかな風呂場。
- ㉒ さわやかな風呂場。
- ㉓ さわやかな風呂場。
- ㉔ さわやかな風呂場。
- ㉕ さわやかな風呂場。

- ㉖ さわやかな風呂場。
- ㉗ さわやかな風呂場。
- ㉘ さわやかな風呂場。
- ㉙ さわやかな風呂場。
- ㉚ さわやかな風呂場。

- ㉛ さわやかな風呂場。
- ㉜ さわやかな風呂場。
- ㉝ さわやかな風呂場。
- ㉞ さわやかな風呂場。
- ㉟ さわやかな風呂場。

① 衛生の基本原則に違反する間違い

② サウナの保健的価値をむだにしている間違い

③ サウナ浴の基本マナーに違反する間違い

④ 禁忌徵候を無視する間違い

いい汗流そう。

サウナが持つ、多くの精神身体上の有益な作用が、人間にとて役立つかどうかは、正しい方法と正しい適用法をわきまえることにはかかる。われわれの生活でしばしば大切なことは、正しいことをするということではなく、むし

正しく行われることが前提であるが、サウナ利用における間違いは、以下の5項目に分類することができよう。

① 騒がしい振るまい(サウナは静かな場所である)。
② サウナ室での喫煙や食事。
③ サウナ室でアルコール類をとる。
④ アルコール類を振りかけは論外。

私の経験では、多くのサウナファンは、サウナに入つて体に異常を感じなければ、医師の指示など無視してしまうようだ。

おかしいと思つたら、特に警告されている病気が症状に現れないなくても、サウナ浴で気分が悪くなつたら、あるいはサウナ後に異常が現れたら、サウナ専属の医師が処置を決めなければならない。しばしば言われる言葉“歩けばサウナに行ける”には、やはり一步、距離を置かねばならない。

サウナが治療手段として、例えば、ぜん息、心筋梗塞を起こした後のリハビリテーション、末梢血管障害、リュウマチなどの特定の病気、あるいは関節症の治療に利用されることは、医師の指示を正しく守らねばならない。多くますます弁ず“やればやるほど良い”というのは、サウナ治療では、時により危険を呼び込むファクターとなる。

——間違つたことをしないことである。この原則はサウナの場合に特に強調できる。なぜなら、正しいサウナ利用に関する知識の欠如により、あるいは間違つた先入観により、不合理的で、問題のあるサウナ習慣が定着してしまったからである。

——これらの間違いを一回でも破れば健康を害するというわけではないが、間違いが度重なれば、せっかくのサウナの保健的価値は損われてゆくであろう。しかも、体のコンディショ

ンが変われば、体の受容能力も同じではないことを忘れではない。つまり、サウナに入る人は、その日の体調を自分で判断し、そこから結論を出さなければならない。

死に至る事故は起こる。それは、サウナ以外の場所で起こり得た、例えば心筋梗塞による“通常の死亡”であるかも知れない。そうした場合、最後の瞬間まで全く通常の様子であり、苦痛もない。そこで、予防診断は実際問題まず不可能である。

しかし、不安定な高血圧症の人がある。突然に血圧が上がり、卒中を起こすことは常識的に予想できるであろう。従つて疑わしい場合は症状にもよるが、作業測定を行い、体力の診断をするのが適正な処置と考えられる。

私の経験では、多くのサウナファンは、サウナに入つて体に異常を感じなければ、医師の指示など無視してしまうようだ。

おかしいと思つたら、特に警告されている病気が症状に現れないなくても、サウナ浴で気分が悪くなつたら、あるいはサウナ後に異常が現れたら、サウナ専属の医師が処置を決めなければならない。しばしば言われる言葉“歩けばサウナに行ける”には、やはり一步、距離を置かねばならない。

サウナに入ると、カラダ中の悪いものが汗と一緒にみんな出ていくような気がする。野趣があり、旅情を感じる時もある。

そして、何故か仕事の出来る人に好まれているから不思議である。

お客様はご満足!

せいたくなりラックス

ドリームチェアS-4型

灰皿付サイドテーブル

スリーピングマットHW-AFG

サウンドチェアーマット
くつろいだムードで
一人だけのコンサート

(TV、AM、FMステレオ内蔵、その他有線放送と組み合わせもできます。)

〈販売元〉 株式会社 スギモトシーティング
本社 北九州市小倉南区横代北町一丁目2-3
TEL(093)961-2050 FAX(093)963-5531
福岡営業所 筑紫野市那珂川町中原4丁目14
TEL(092)952-0015 FAX(092)952-0017

metos SAUNA

家庭用から業務用まで

サウナはメトス

中山産業株式会社

東京都中央区銀座3-11-5(第2中山ビル) TEL (03)3542-0331代

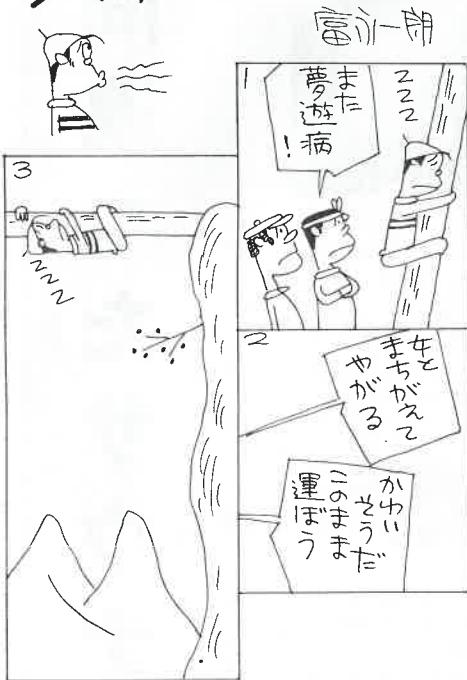
支社・営業所/札幌・横浜・名古屋・大阪・福岡

第10回国際サウナ会議における各代表講演の中から、同氏の講演要旨を紹介。

ことし五月七日～八日、立京国際会館で開催された第10回国際サウナ会議における各代表講演の中から、同氏の講演要旨を紹介。

いい汗流そう。

ジン太の日記



現代に生きるビジネスマンやOLはいつも強いストレスを受けています。ストレスという言葉は、もともとは機械用語で、圧迫・緊張という意味である。

現代に生きるビジネスマンやOLはいつも強いストレスを受けています。ストレスという言葉は、もともとは機械用語で、圧迫・緊張という意味である。

ストレスにもいい作用と害がある。適度だと体を活用化する刺激として有効だ。まったくストレスがないと早くボケてしまう。しかし、過度のストレスが体にダメージを与える例は、枚挙にいとまがない。

意外と知られていないが、ストレスと肥満にはかなり強い因果関係がある。

ストレスによって自律神経の働きがアンバランスになると体内の調整がうまくいかなくなる。自律神経とは心臓や消化器の働き、発汗など体の維持に必要なもので、自分の意思とは無関係に、必要に応じて自動的に調整される臓器の働きを支配している神経をいう。

この神経は体内に食物が入

秋のお彼岸



秋は長雨の季節、気圧の配置が梅雨期に似てくるためにしととと降り続くことが多い、これを秋霖(しゆうりん)と呼びます。そして一雨ごとに涼さが増して、しのぎよい気候になつて行きます。

二十三日は秋の彼岸の中日(秋分の日)で、二十六日は彼岸明けです。暑さ寒さも

手まわしくすすめ、合着のものはちよつと哀れつぱくしていただきかねます。

用意をはじめます。十月の声を聞いて、まだ夏服を着てい

るのはちよつと哀れつぱくて

いたときかねます。

彼岸まで”的言葉どおり、下

旬は夏の片付けの急がれる時

期でもあります。盛夏用の衣類の洗たくやクリーニングを

おまわしくすすめ、合着の

ものはちよつと哀れつぱくて

いたときかねます。